

# 令和7年度 農林業奨励補助金について

## ○一般奨励タイプ

令和7年中に購入した農業用機械等への導入の補助制度です。  
令和8年1月中に受け付けます。

●対象者 出荷・販売をしている市内農業者等

●補助対象額 30万円以上

●補助率(額) 3分の1 (上限 333,000円)

●対象時期 令和7年の1以内 1月～12月購入分

●対象経費 農林業用施設・機械の購入費

●申込期間 令和8年1月5日(月)～1月30日(金)

※申請者多数の場合は予算の範囲内で調整となります。

**以下の経費は補助の対象になりません！**

×消耗品（肥料及び種苗を含む。）

×農林業以外の用途に用いることができる汎用品の購入

×人件費（パイプハウス施工費等）

×自家消費のために行う農作業に係る経費

×個人との契約の支払

# ○特産品生産奨励タイプ

ふるさと納税の返礼品として、**岩沼市の特産品**になり得る**果樹、果実的野菜等**の生産に係る農業用資機材・種苗等の購入に対する補助制度です。  
**令和8年1月中**に受け付けます。

●対象者 **出荷・販売をしている市内農業者等**

●補助対象額 **50万円以上**

●補助率(額) 2分の1以内 (上限100万円)

●対象時期 令和7年1月～12月購入分

●対象経費 **農林業用施設・機械・種苗・肥料の購入費**

●申込期間 **令和8年1月5日(月)～1月30日(金)**

※申請者多数の場合は予算の範囲内で調整となります。



担当：岩沼市市民経済部  
産業振興課 農政係  
電話：0223-23-0537（直通）